

第 25 号
 発行者
 社団法人
 日本プールアメニティ施設協会
 〒160-0022 新宿区新宿5-17-2
 URL <http://www.jpaa.com/>
 E-mail jpaa@sepia.ocn.ne.jp
 TEL 03-3209-0447
 FAX 03-3209-6076

プール関連機器規格認定制度 要綱の実施要領

— 実施要領 —

1. 制度の趣旨

平成4年4月の厚生省生活衛生局長通知（「遊泳用プールの衛生基準について」）から、プール水の処理が、これまでの循環浄化装置プラス塩素消毒から、オゾン浄化装置、紫外線照射装置、膜処理装置等を組み込んだ多種多様な高度水処理システムの採用が可能となった。

従来これらの機器類は、各製造者が独自で性能表示や検査基準等を規定してきたが、使用する側のプール運営者が、機器の選定・採用から、メンテナンスに至るまで、公正な基準により比較検討できるように、水処理装置機器の規格基準を設定、表示方法も統一化し、さらに一定水準以上の機器を認定し、性能面、保守・維持管理面を含め経済的で衛生的な機器の選択を容易にした制度を発足させるものである。

2. 製造者の責務

認定機器の製造者は、常に保健所と緊密に連携し、遊泳用プールの衛生水準及びアメニティの向上のため、努めなければならない。

3. 認定の基準

認定の対象（形式）となる機器は、別表-1（省略）に定める機器とし、機器の認定は、「遊泳用プール水処理装置の機器規格認定基準書」に基づく、別表-2（省略）のプール関連機器の規格基準を適用する。認定機器の表示は、別表-3（省略）に定める表示項目とする。

4. 申請資格

機器の認定を受けようとする製造者は、次の各号に該当していなければならない。

- ①事業経歴及び経営状態が正常かつ良好であること。
- ②原則として、1年以上の事業実績を有し、今後も継続して機器の製造が可能であること。
- ③認定機器の取消しを受けた製造者は、取消し2年以上を経過していること。
- ④本事業以外の事業を営む場合は、本事業の社会的信用を損うものでないこと。

5. 申請手続

機器規格基準適合機器認定申請書（様式第1号〈省略〉）に、次の各号の書類を添付する。

- ①事業概要書
- ②登記簿謄本（個人の場合は、戸籍謄本）
- ③決算報告書（直近3ケ年のもの。個人の場合は、税務申告書類等）
- ④誓約書
- ⑤代表者及び役員の履歴書
- ⑥メンテナンス技術者講習会の修了者名簿

6. 認定

- (1) 認定日は、6月1日、10月1日、2月1日及び会長が必要と認めた日とする。
- (2) 審査のための実地調査は、検証調査に準じたものとし、当該費用は、製造者の負担とする。

7. 認定マーク

- (1) 認定製造者は、認定を受けていない機器に、認定マークを表示してならない。
- (2) 認定製造者は、認定の取り消しを受けたとき及び製造を中止したときは、認定マークを廃棄又はその表示を削除しなければならない。

8. 検証

- 検証は、次に掲げる場合に行う。
- ①認定基準違反の疑いがある場合
 - ②機器の構造又は内容に重大な変更の疑いがあるにもかかわらず、変更届が出されない場合

9. 届出

認定製造者は、次の事業が発生したときは、会長にその日から30日以内に、届出なければならない。

- ①事業の廃止
- ②事業内容の変更
- ③社名及び所在地の変更
- ④代表者、製造責任者の変更
- ⑤機器の構造又は内容の重大な変更

学校教職員 水泳プール管理者講習会

1. 概要 生徒の遊泳意欲喚起と遊泳効果について
現場で質問の多い具体的事故例と回避策提案
機器と危機の管理 HOW-TO
2. カリキュラム (1)概論 9:30~10:30
(2)危機管理 10:30~11:40
(3)機器管理 13:00~14:30
(4)遊泳意欲喚起 14:30~15:30
(5)質疑応答 15:30~16:30
3. 費用 20,000円/人（テキスト代を含む）

日程

下記の日程で講習会を開催いたします。

申込締切りは開催日の1ヶ月前までです。(当日消印有効)

開催年月日	開催時間	講習会開催内容	開催地域
1999年5月10日(月)	9:30~16:30	第1回学校教職員水泳プール管理講習会	(東京)
1999年5月28日(金)	9:30~16:30	第2回学校教職員水泳プール管理講習会	(東京)

本スケジュールは予告なく変更される場合があります。
詳細は必ず協会にご確認ください。

〈協会認定機器一覧〉

申請者	機器の名称	形式・型番	認定月日	認定番号
富士電機株式会社	プール水浄化用オゾンナイザー	POL-250N	H10.1.14	0001
		POL-450N	H10.1.14	0002
		POL-600N	H10.1.14	0003
		POL-1200N	H10.1.14	0004
東急設備株式会社	砂式濾過装置	C-1	H10.1.14	0005
		C-2	H10.1.14	0006
		D-1	H10.1.14	0007
		D-2	H10.1.14	0008
		E-1	H10.1.14	0009
ミウラ化学装置株式会社	珪藻土式全自動型濾過装置	PA40-204AT	H10.1.14	0010
		PA60-206AT	H10.1.14	0011
		PA100-210AT	H10.1.14	0012
		PA150-215AT	H10.1.14	0013
	砂式全自動型濾過装置	MS-IISAT	H10.1.14	0014
		MS-III SAT	H10.1.14	0015
		MS-IV SAT	H10.1.14	0016
日本フィルコン株式会社	全自動砂式濾過装置	P-41SA	H10.1.14	0018
		P-61SA	H10.1.14	0019
		P-91SA	H10.1.14	0020
		P-121SA	H10.1.14	0021
		P-121SA	H10.1.14	0021
	全自動サヤマ式珪藻土濾過装置	P-41ME	H10.1.14	0022
		P-61ME	H10.1.14	0023
		P-91ME	H10.1.14	0024
		P-121ME	H10.1.14	0025
		P-121ME	H10.1.14	0025
株式会社三協	サンド全自動型	NB-6型	H10.1.14	0026
		NB-7型	H10.1.14	0027
		NB-8型	H10.1.14	0028
		NB-9型	H10.1.14	0029
栗田工業株式会社	全自動砂式プール循環浄化装置	KPF-LA-2型	H10.1.14	0030
		KPF-LA-3型	H10.1.14	0031
		KPF-LA-4型	H10.1.14	0032
		KPF-LA-5型	H10.1.14	0033
株式会社協和産業	全自動砂式循環ろ過装置	型式	H10.1.14	0034
		KSO-100-2000FL	H10.1.14	0035
		KSO-130-2200FL	H10.1.14	0035
三菱電機株式会社	全自動カートリッジ式循環ろ過装置	型式	H10.1.14	0036
		ZA-80G	H10.1.14	0036
三菱電機株式会社	三菱プール用オゾン浄化装置	SN50	H10.6.24	0037
		SN25	H10.6.24	0038
		SN12.5	H10.6.24	0039
住友精密工業株式会社	オゾン浄化装置無声放電式	SPA-15A	H10.6.24	0040
		SPA-25A	H10.6.24	0041
		SPA-35A	H10.6.24	0042
日機装エイコー株式会社	砂式ろ過機	SFF-11-AUTO	H10.10.1	0043
		SFF-14-AUTO	H10.10.1	0044
		SFF-16-AUTO	H10.10.1	0045
		SFF-19-AUTO	H10.10.1	0046
		SFF-21-AUTO	H10.10.1	0047

「水泳プール管理の要点」

協会理事 笹野 英雄

- Q 1. プールの水が緑色になった。**
A 1. 藻が発生しており、殺藻の必要がある。
 藻の発生量が少ない時は塩素剤を10mg/ℓ投入し、プール水をよく攪拌後翌朝までろ過機を稼働させる。藻の発生量が多い時は塩素剤を20-25mg/ℓ投入、翌朝までろ過機を稼働させるとよい。それでも解決しない時は、清掃、全換水を行う。
- Q 2. プールの水が茶色になった。**
A 2. 施設やプール用水由来の鉄やマンガンなどの金属の多いことがある。
 プール使用終了後に塩素剤を通常の約2-3倍量添加（鉄が酸化されて赤くなる）し、その後凝集剤を用いてろ過するとよい。
- Q 3. プールの水がぬるぬるする。**
A 3. 水がアルカリ性になっている可能性があるためpHを確認する。
 アルカリ性の場合は、うすい酸でpHを調整するとよい。
- Q 4. プールの壁がぬるぬるする。**
A 4. 藻が発生し始めているので、A1. の除藻法を適用するとよい。
- Q 5. 泳いでいると目が痛い。**
A 5. pHを測定する。アルカリ性の時はうすい酸で調整する。pHに異常がない時は、残留塩素濃度が高くなっているかどうかを確認し、還元剤で中和するとよい。
 水の濁りで目が痛いときがあるので、その時には充分にろ過するとよい。
- Q 6. プール水が臭う**
A 6. 発藻の場合が多いので、水の色、ぬるぬるを確認し、除藻する。
 水が古くなると臭うので、その時は一部換水すると除臭できることがある。
- Q 7. 濁度（透明度）の簡易判定法はありますか。**
A 7. プールサイドに立ち、プール底の白線がはっきり見えれば濁度は約3度である。
- Q 8. プール水に使用する殺菌・消毒剤は食品添加物ですか。**
A 8. プールでは医薬品の許可を受けた殺菌・消毒剤を使用すること。
- Q 9. 遊離型有効塩素と結合型有効塩素はどのようなものですか**
A 9. 遊離型塩素には、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸カルシウム、塩素化イソシアヌール酸があり、水中で殺菌力の強い次亜塩素酸（HOCl）を生じる。
 プール水中にアンモニアが存在すると殺菌力の弱い結合型有効塩素のクロラミン（NH₂Cl、NHCℓ₂、NCℓ₃）を生じる。ただし、消毒持続効果は結合型塩素の方が大きくなる。
- Q 10. 遊離型有効塩素と殺菌力との関係はどうなっていますか**
A 10. 15-30秒（ウイルスは60秒）で殺菌（不活化）できる塩素量

濃 度	対象細菌、★ウイルスは0.4mg/ℓ以上
0.1mg/ℓ	大腸菌、チフス菌、コレラ菌、赤痢菌、緑膿菌 腸炎菌、白色ブドウ球菌、ジフテリア菌 溶血性連鎖球菌、黄色ブドウ球菌

- Q 11. 残留塩素の消費速度はどのようになっていますか**
A 11. 水温が高くなったり、入泳者が多くなると消費量が多くなる。気温が高く、日光の強い日には10分で0.1mg/ℓ消費するという報告がある。
- Q 12. 塩素の殺菌力とpHの関係はどのようになっていますか**
A 12. 水質基準は5.8-8.6ですが、酸性側の5.8-7.0はアルカリ側の7.0-8.6よりも殺菌力が強くなる。
- Q 13. プール水のpH調整はどのようにすればよいですか**
A 13. pHが低い時はソーダ灰で、pHが高い時は重硫酸ナトリウムで中和する。
 ビーカー内で予備試験して中和剤の使用量を出しておくといよい。
- Q 14. ろ過機の運転時間は、どれくらいが適当ですか**
A 14. 一般に一日当たり4-6ターンが必要だといわれている。

プール衛生管理者講習会の 申し込みは協会迄

〒160-0022
 新宿区新宿5-17-2 YMビル 202
 ☎ 03-3209-0447

平成11年度年間スケジュール

月 日 (曜日)	予 定 行 事
4月 12日(月)	4月度企画運営委員会
5月 10日(月)	5月度企画運営委員会
10日(月)	第1回学校教職員水泳プール管理者講習会（東京）
20日(木)	第41回プール衛生管理者講習会（東京）9時~17時
21日(金)	〃
28日(金)	第2回学校教職員水泳プール管理者講習会（東京）
6月 3日(木)	第5回機器規格認定部会
14日(月)	6月度企画運営委員会
17日(木)	第42回プール衛生管理者講習会（大阪）9時~17時
18日(金)	〃
日	第15回通常総会
7月 12日(月)	7月度企画運営委員会
8月	
9月 13日(月)	9月度企画運営委員会
16日(木)	第43回プール衛生管理者講習会（東京）9時~17時
17日(金)	〃
10月 7日(木)	第6回機器規格認定部会
12日(火)	10月度企画運営委員会
21日(木)	第44回プール衛生管理者講習会（大阪）9時~17時
22日(金)	〃
11月 5日(金)	第17回メンテナンス技術講習会（東京）9時~17時
8日(月)	11月度企画運営委員会
日	第16回通常総会
12月 3日(金)	第18回メンテナンス技術者講習会（大阪）9時~17時
13日(月)	12月度企画運営委員会
H.12	
1月 10日(月)	1月度企画運営委員会
2月 3日(木)	第7回機器規格認定部会
14日(木)	2月度企画運営委員会
17日(木)	第45回プール衛生管理者講習会（東京）9時~17時
18日(金)	〃
3月 13日(月)	3月度企画運営委員会
16日(木)	第46回プール衛生管理者講習会（大阪）9時~17時
17日(金)	〃

予定は予告なく変更される場合があります。
 具体的内容については協会にお問い合わせ下さい。

協会のインターネットホームページ更新

<http://www.jpaa.com/>

社団法人日本プール JPAА アメニティ施設協会

1998年12月更新

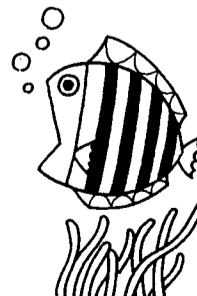
— ご覧になりたい項目をクリックしてください。 —

- [協会の定款](#)
- [協会の組織](#)
- [正会員名簿](#)
- [役員名簿](#)
- [プール衛生管理者講習会](#)
- [プールメンテナンス技術者講習会](#)
- [学校教職員水泳プール管理者講習会](#)
- [協会認定機器一覧](#)
- [トピックス](#)
- [機関紙タイトル集](#)
- [Q&A](#)
- [相談室](#)
- [タイトルアニメーション](#)

あなたは、 番目のお客様です。
 Copyright (c) 1988 JAPAN POOL AMENITY ASSOCIATION

インターネットアドレス

- <http://www.jpaa.com/index.html>
- <http://www.jpaa.com/menu1.html>
- <http://www.jpaa.com/menu2.html>
- <http://www.jpaa.com/menu3.html>
- <http://www.jpaa.com/menu4.html>
- <http://www.jpaa.com/menu5.html>
- <http://www.jpaa.com/menu6.html>
- <http://www.jpaa.com/menu7.html>
- <http://www.jpaa.com/menu8.html>
- <http://www.jpaa.com/menu9.html>
- <http://www.jpaa.com/menu10.html>
- <http://www.jpaa.com/menu11.html>
- <http://www.jpaa.com/menu12.html>
- <http://www.jpaa.com/menu0.html>
- <mailto:jpaa@sepia.ocn.ne.jp>





<機関紙タイトル集>

—プールアメニティ24号最新刊—

“水泳プールの水管理について”

協会理事 日本大学薬学部薬学研究所顧問 笹野 英雄 氏

—「プールアメニティ」バックナンバーのご案内—

第1号 (創刊号)	...	「社団法人プールアメニティ施設協会創立」
第2号	...	「遊泳用プールについて」
第3号	...	「快適なプールを目指して」
第4号	...	「より快適なプールの実現を」
第5号	...	「プールの衛生管理等の充実を」
第6号	...	「プール衛生の考え方」
第7号	...	「プール循環浄化装置について」 「オゾン処理」
第8号	...	「プール水処理」紫外線照射・膜処理
第9号	...	「平成5年遊泳用プール調査結果」
第10号	...	「プール衛生管理者養成講習会受講者1,300名突破!!」
☆☆☆		
第11号	...	「プール関連機器規格について」
第12号	...	「プール関連機器規格認定基準の普及へ向けて」
第13号	...	「快適なプール施設は計画的で、適正なメンテナンスから」
第14号	...	「年頭所感」
第15号	...	「第9回総会開催・プール関連機器規格認定制度発足」
第16号	...	「第10回総会開催」
第17号	...	「レジオラネラ属菌による感染症 日和見感染菌について」
第18号	...	「病原性大腸菌による感染症」
第19号	...	「第12回総会開催」
第20号	...	「クリプトスポリジウム等の病原性原虫について」
☆☆☆		
第21号	...	「室内環境とエネルギー消費」
第22号	...	「アメニティプール施設設計ガイドライン(案)-1」
第23号	...	「アメニティプール施設設計ガイドライン(案)-2」
第24号	...	「水泳プールの水質管理について」

バックナンバー及び、ご意見お問い合わせ等ありましたらJPAA相談窓口
または、下記までお問い合わせ下さい

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-2 YMビル202
 電話：03-3209-0447, FAX：03-3209-6076
社団法人 日本プールアメニティ施設協会

Copyright (c) 1988 JAPAN POOL AMENITY ASSOCIATION



<Topics ! >

—機器認定制度発足—

<認定制度実施要領>

平成4年4月の厚生省生活衛生局長通知(「遊泳用プールの衛生基準について」)から、プール水の水処理が、これまでの循環浄化装置プラス塩素消毒から、オゾン浄化装置、紫外線照射装置、膜処理装置等を組み込んだ多種多様な高度水処理システムの採用が可能となった。従来これらの機器類は、各製造者が独自で性能表示や操作基準等を規定してきたが、使用する側のプール運営者が、機器の選定・採用から、メンテナンスに至るまで、公正な基準により比較検討できるように、水処理装置機器の規格基準を設定、表示方法も統一化し、さらに一定水準以上の機器を認定し、性能面、保守・維持管理面を含め経済的で衛生的な機器の選択を容易にした制度を発足させるものである。

<協会認定ラベル>



正 会 員 名 簿

平成10年12月1日現在

(五十音順)

- | 会社名 | 本社所在地 |
|---------------------|--|
| 株式会社朝日工業社 | 〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目25番7号 |
| 株式会社東工業 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目24番14号 |
| 株式会社荏原製作所 | 〒144-0042 東京都大田区羽田旭町11番1号 |
| 荏原エンジニアリングサービス株式会社 | 〒108-0075 東京都港区港南2丁目13番34号 NSSIIビル |
| 株式会社協和産業 | 〒466-0832 愛知県名古屋市昭和区駒方町4丁目2番1号 |
| 栗田工業株式会社 | 〒160-8383 東京都新宿区西新宿3丁目4番7号 |
| 財団法人厚生年金事業振興団 | 〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目5番10号 |
| 壽化工機株式会社 | 〒467-0012 愛知県名古屋市瑞穂区豊岡通1丁目14番地 |
| 小松化成株式会社 | 〒153-0044 東京都目黒区大橋1丁目6番3号 日米ビル |
| 株式会社ササクラ | 〒555-0011 大阪府大阪市西淀川区竹島4丁目7番32号 |
| サンエイ工業株式会社 | 〒457-0862 愛知県名古屋市南区内田橋2丁目19番20号 |
| 株式会社三協 | 〒480-0202 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字野田112番地 |
| 株式会社三進ろ過工業 | 〒453-0013 愛知県名古屋市南中村区亀島2丁目22番2号 |
| 株式会社ショウエイ | 〒211-0051 神奈川県川崎市中原区宮内1丁目19番23号 |
| 水道機工株式会社 | 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 |
| 住友精密工業株式会社 | 〒660-0891 兵庫県尼崎市扶桑町1番10号 |
| 千代田工販株式会社 | 〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目2番1号 銀座東芝ビル7F |
| 株式会社テラルキョクトウ | 〒720-0003 広島県福山市御幸町森脇230番地 |
| 東急設備株式会社 | 〒150-0044 東京都渋谷区円山町23番2号 アレトウーサ渋谷 |
| 東西化学産業株式会社 | 〒104-0033 東京都中央区新川1丁目22番11号フジライト新川ビル7階 |
| トースイ株式会社 | 〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目7番7号 |
| 東レ株式会社 | 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号 |
| 日機装エィコー株式会社 | 〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目24番3号 協栄生命池袋ビル7F |
| 日本フィルコン株式会社 | 〒206-8577 東京都稲城市大丸2220番地 |
| フジカ濾水機株式会社 | 〒170-0013 東京都豊島区東池袋5丁目39番15号 |
| 富士電機株式会社 | 〒100-8410 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル |
| ペルメレック電極株式会社 | 〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤2023番地15号 |
| ミウラ化学装置株式会社 | 〒558-0013 大阪府大阪市住吉区我孫子東1丁目10番6号 太陽生命ビル |
| 三菱電機株式会社 | 〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号 三菱電機ビル |
| 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 | 〒135-0042 東京都江東区木場2丁目8番3号 CN-2ビル |
| ヤマハ発動機株式会社 | 〒431-0300 静岡県浜名郡新居町向島3380-67 |
| 理水化学株式会社 | 〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町1丁目4番10号 理水ビル |
| ローレル株式会社 | 〒640-8343 和歌山県和歌山市吉田332番地 |
| ロンシール機器株式会社 | 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町4丁目6番地 |

e-mail jpaa@sepia.ocn.ne.jp

TEL/03-3209-0447 FAX/03-3209-6076

役員名簿

平成10年12月1日現在

- 会 長 野崎 貞彦 (五十音順)
 日本大学医学部 教授
- 副 会 長 寺園 成宏
 三菱電機株式会社 取締役
- 副 会 長 濱田 昭
 昭和大学薬学部 名誉教授
- 理 事 井上 宇市
 早稲田大学理工学部 名誉教授
- 理 事 喜多 洋三
 全国市長会社会文教分科会委員長 (大阪府守口市長)
- 理 事 木下 秋雄
 ミウラ化学装置株式会社 取締役
- 理 事 木原美智子
 ケイアンドエムインターナショナル株式会社 代表取締役
- 理 事 笹野 英雄
 日本大学薬学部 薬学研究所 顧問
- 理 事 佐藤 二郎
 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 常務取締役
- 理 事 佐野 武仁
 昭和女子大学大学院 教授
- 理 事 玉利 齋
 財団法人日本健康スポーツ連盟 理事長
- 理 事 中田 浩二
 栗田工業株式会社 常務取締役
- 理 事 中田 晴久
 住友精密工業株式会社 常務取締役
- 理 事 比嘉 茂政
 全国町村会 理事 (沖縄県恩納村長)
- 理 事 松田 隆
 日本ファイルコン株式会社 取締役
- 理 事 村川 洋一
 水道機工株式会社 常務取締役
- 理 事 森田 豊治
 株式会社荏原製作所 顧問
- 監 事 青木 章太
 公認会計士
- 監 事 廣西 廉彦
 ヤマハ発動機株式会社 プール事業部営業部長

評 議 員

平成10年5月1日現在

- 矢野 睦夫 日本ファイルコン株式会社
 小川 啓介 ミウラ化学装置株式会社
 柏谷 光昭 栗田工業株式会社
 大野 學 富士電機株式会社
 池崎 秋雄 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社
 高原 博文 三菱電機株式会社
 馬場 利則 株式会社荏原製作所
 水谷 秀雄 水道機工株式会社
 三浪 善吾 住友精密工業株式会社

文部省刊「我が国の文教施策 (平成10年度)」から プール・水泳関連のトピックス

- 過去1年間の間に行ったスポーツ (19歳以上の国民)
 ①特になし 38% ②ボーリング 22% ③ウォーキング・散歩 20%
 ④海水浴 18% ⑤水泳 (プール) 17% ⑥ゴルフ (練習場) 15%
- 学校体育施設の充実に関する記載
 学校水泳プールの排水口の安全管理について、平成8年度に全国で実態調査を実施、平成9年4月各都道府県教育委員会に対し、排水口の安全管理に万全を期すよう通達。
- スポーツ施設
 平成10年度「体育・スポーツ施設現況調査」によると、全国のスポーツ施設総数25万8千カ所のうち、60%以上が学校施設、25%が公共スポーツ施設。
 (水泳プールは屋外 35,370カ所 (体育館・多目的運動場に次第3位) 屋内 4,611カ所)
- 学校体育施設の開放の必要性
 学校体育施設は、逐次、地域住民への開放が進められており、屋外運動場や

常設委員会

(五十音順)

◎企画運営委員会

- 委員 長 柏谷 光昭 栗田工業株式会社
 副委員 長 高原 博文 三菱電機株式会社
 委 員 池崎 秋雄 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社
 委 員 大野 學 富士電機株式会社
 委 員 小川 啓介 ミウラ化学装置株式会社
 委 員 馬場 利則 株式会社荏原製作所
 委 員 浜口 富夫 三菱電機株式会社
 委 員 水谷 秀雄 水道機工株式会社
 委 員 三浪 善吾 住友精密工業株式会社
 委 員 矢野 睦夫 日本ファイルコン株式会社
 委 員 吉田 逸男 ヤマハ発動機株式会社

◎調査研究委員会

- 委員 長 野崎 貞彦 日本大学医学部 教授
 副委員 長 井上 宇市 早稲田大学理工学部 名誉教授
 委 員 玉利 齋 財団法人日本健康スポーツ連盟 理事長
 委 員 難波 吉雄 厚生省保険医療局健康増進栄養課 課長補佐
 委 員 濱田 昭 昭和大学薬学部 名誉教授
 委 員 阿部 重一 厚生省生活衛生局企画課 課長補佐

◎教務委員会

- 委員 長 濱田 昭 昭和大学薬学部 名誉教授
 副委員 長 阿部 重一 厚生省生活衛生局企画課 課長補佐
 委 員 大村 進 株式会社久米設計 設備設計室部長
 委 員 木原美智子 ケイアンドエムインターナショナル株式会社 代表取締役
 委 員 笹野 英雄 日本大学薬学研究所 学術顧問
 委 員 原野 悟 日本大学医学部 公衆衛生学教室

◎機器規格認定委員会

- 委員 長 井上 宇市 早稲田大学理工学部 名誉教授
 副委員 長 長島 弘典 株式会社フジタ 東京支店設備部長
 委 員 大垣真一郎 東京大学工学部 教授
 委 員 阿部 重一 厚生省生活衛生局企画課 課長補佐

◎機器規格認定部会委員

- 部 会 長 笹野 英雄 日本大学薬学研究所 顧問
 委 員 小野 芳朗 岡山大学環境理工学部 環境デザイン工学科 助教授 工学博士
 委 員 眞柄 泰基 北海道大学大学院工学研究科 文部教官 教授
 委 員 中嶋 嘉信 (財)厚生年金事業振興団 第3事業部長

体育館は80%が何らかの形で地域住民に開放されているが、水泳プールは30%、屋外庭球場20%程度しか開放されていない。

今後、学校体育施設は、地域の共通財産であるという考え方に基づいた「共同利用型」への転換を図るため、平成10年度よりスポーツ交流推進事業を開始している。

5. 文教施設の防災対策の充実

公立学校施設は、非常災害時の児童生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすため、相応の整備を積極的に図っていくことが重要とし、文部省では平成10年度の公立学校施設防災対策関係予算として、235億7600万円を計上。

学校施設が地域住民の応急避難場所として使用されることを考慮し、①備蓄倉庫の整備②防災広場の整備③浄水機能を有する水泳プール等の整備④学校給食施設の防災機能の整備などを国庫補助の対象としている。

6. 学校週5日制への移行

現行月2回の週5日制 (平成7年4月から実施中) を平成14年度から完全週5日制に移行する。これに向け、教育内容の厳選とともに、家庭や地域社会での子供の活躍の場や機会のより一層の充実を図ることが必要としている。

(休業日にあたる土曜日において、保護者が家庭にいない子供や特殊教育学校等の子供達などに対して学校などでの遊び、スポーツ、文化活動などを実施するための経費が地方交付税により措置される)

7. スポーツにおける国際競技力の向上

保健体育審議会は、日本の国際競技力が主要国に比して相対的に低下した要因として、一貫指導の欠如、育成カリキュラムの不備、トレーニング拠点の不足、優れた指導者・専任コーチ、スタッフの不足をあげている。

今後、トータル的な向上のため、一貫指導のために、ソフトの確立、施設や設備の整備、コーチ、スタッフの人材養成、といった直接的な競技力向上策に加え、各種支援体制の確立など側面的な条件整備を提言しており、文部省、地方公共団体、(財)日本体育協会、(財)日本オリンピック委員会、各中央競技団体等においてこのようなシステムの構築に積極的に取り組む必要がある、と地球をスイマーで一杯にする会の矢田記